

新型しんがたコロナころなウイルスういるす感染症かんせんしょう拡大かくだい防止ぼうしのために

旧四條躰東小学校(運動場)を利用される皆さまへ

人が密集ひと みっしゅうしないことなど感染かんせん防止ぼうし対策たいさくを講じ、利用りようを再開さいかいします。

利用者が遵守すべき事項

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください
 利用前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(または平熱より1度以上高い場合)
 体調がよくない場合(息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある場合)
 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること(着替え時、移動時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- ③こまめな手洗い、うがいをすること
- ④利用者同士の距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑤利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと(活動内容によっては、利用制限を行う場合があります)
- ⑦利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑧施設利用前後のミーティングは極力簡素化し、三つの密を避けること
- ⑨大人数での利用は感染のリスクが高くなるため、入場者数は極力少なくすること
- ⑩各自のゴミは、持ち帰ること
- ⑪利用者の名前、連絡先を把握してください
所轄保健所等と連携を図るため、新型コロナウイルス感染症に感染した人や感染の疑いのある人が発生した場合は、速やかに名簿の提出をお願いします。
- ⑫利用後は、施設及びトイレ等の周辺設備の清掃のご協力をお願いします。

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

① 十分な距離の確保

□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点

から周囲の人となるべく距離をあげる（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離をあげる

② 位置取り: 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能で

あれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

③ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと

④ タオルの共用はしないこと

⑤ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話

は控えめにすること

⑥ 運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して

適切に行うこと

□利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声をかけること

□飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

□スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル、ビン、缶や使い捨ての紙コップで提供すること

上記の項目は、利用にあたっての最低限の項目となります

この他、競技内容などにより必要な対策をお願いします

感染予防にご協力ください！